

第6回「防府市自治基本条例推進協議会」会議録概要

開催日時 令和3年11月15日（月）午後6時30分～7時30分
会 場 防府市地域協働支援センター 研修室2
出席委員 9人（欠席：0人）
傍 聴 人 2人（報道0人）
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

- ① 見直しに関する提言書（案）について
- ② 提言書の提出について
- ③ 提言書の周知について

○ 事務局

皆さまお揃いになりましたので、第6回防府市自治基本条例推進協議会の会議を開催します。
まず始めに、資料の確認をお願いします。

本日の会議次第と、「防府市自治基本条例見直しに関する提言書（案）」を事前にお配りしています。

防府市自治基本条例推進協議会設置要綱の規定により本協議会成立を報告。
傍聴人へ案内してある注意事項の遵守を依頼。

○ 事務局

それでは、ここからの進行を委員長、お願いいたします。

○ 委員長

協議会も大詰めとなっております。本日で提言書を仕上げてまいりますので、ご協力をお願いします。

※防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条に基づき協議会を公開する旨を確認。

それではさっそく、議題1 見直しに関する提言書についてです。市長へ提出する提言書の案について協議をいただくことになっておりますので、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

それでは「防府市自治基本条例見直しに関する提言書（案）」をご覧ください。市長へ提出する際には（案）を削除し、提出月を記載いたします。

※資料 「はじめに」～「（1）条例の見直しについて（提言）」について説明。

条例の見直しに関する提言までご説明いたしました。記載に当たって事務局でまとめた際に、表現が変わっているところもあると思いますので、ご意見の意図と異なるなどありましたらご指摘いただければと思います。

○ 委員長

条例の見直しということについて、2つ項目を立てる形で提言を出しておりますが、これについてご意見ございますでしょうか。

○ A委員

まず総論として、全体を見せていただいて大変上手にまとめられて、提言書らしくなっていると
思い感心しました。お礼申し上げます。“てにをは”についてここで申し上げてよろしいでしょう
か。まず、「イ 新たな条文について」の下三行、併せて…の部分ですが、この部分が「新たな条
文について」の中に入っていていいのかという気がします。少し違う部分があるのではないかと
いう感じがします。「ウ その他」でこの項目を抜き出しても良いのではないのでしょうか。

それから、6行目に「協議の結果、第5次総合計画にSDGsに関する記載がされた」とありま
すが、「SDGsに関する事項が記載された」とする方が私は良いのではないかと思います。

○ 委員長

「記載がされた」というところ、少し気になりましたので「関する事項が記載された」と修正し
た方が良いと思います。それと、併せて…以降については別の項目で提言した方が良いというご意
見ですね。「ウ」とするかどうかは事務局とまた相談させていただきます。

その他、ご意見ございませんか。

それでは、次の「(2) 運用状況について」、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

※資料 「(2) 運用状況について(意見)」のア～エについて説明。

○ 委員長

説明のありました4項目について“てにをは”も含めてご意見ございませんか。

○ A委員

「エ 危機管理」の中で「また」が重複しています。それから、1行目で、自分の感覚ですが
「支援を推進しておられます」という言い方が気になります。どのように修正されるかはお任せし
ますが、「支援されています」などで良いのではないのでしょうか。それと、下のから3行目の「避
難してきた人が」ではなく「避難してきた人を」の方がというのが私見ですが。

○ B委員

「エ 危機管理」について、女性や高齢者について書いてありますが、障害者への配慮につい
ては他の市町でも記載がされていない。障害者に関しては宇部では重視しておられる。障害者に関す
る記載が少しでもあると良かったと思います。

- 委員長
高齢者への対応、課題に含めて記した方が良いでしょうね。記載するよう検討します。
- C委員
どのようにも取れるのですが「ウ 情報の提供及び公開」のところ、4行目「市ホームページ等に古い情報が掲載され続けることのないよう定期的に確認を行うことが必要」とありますが、ホームページにはそもそも基準があって、定期的に確認することで古い情報がなくなる、古い情報がないかを確認するのではなく、基準に沿って点検することによって古い情報がないようにするというのではないのでしょうか。先に基準があると思いますので、何か月とかいう基準があれば古い情報というものは無くなりますから、順序はそうではないかと思います。事実をチェックするのではなく、チェックが先にあるのではないのでしょうか。
- 委員長
例えば、古い情報が…というところを消して「市ホームページ等を定期的に確認・更新することが必要」というような修正でよろしいでしょうか。
- C委員
古い情報が、というようなことをわざわざ載せなくて良いと思います。
- 委員長
ご意見については検討させていただきます。
その他、ご意見ございませんか。
それでは、意見の続きについて事務局から説明をお願いします。
- 事務局
※資料 「(2)運用状況について(意見)」のオ〜クについて説明。
- 委員長
それでは、オ〜クについて、ご意見ございませんか。
- B委員
「カ 協働の推進」について、良いことが書いてありますが、評価に関する部分についてもう少し厳しい書き方にしても良いのではないのでしょうか。NPOの活動については、問題のあるところもあると思います。適切な評価、言葉としては良いのですが評価の段階をどうするかということについて、厳しい言葉があれば入れていただけないのでしょうか。
- 委員長
この意見については、D委員からのご意見だったと思いますが、評価については市と協働で事業をするようなNPOを想定していることでよろしいのでしょうか。

○ D委員

想定はふるさと納税を想定しています。ですが、今は色々な事業、協働事業などをNPOが相手方としておられますので。

○ B委員

行政に関係するNPOということでは言われたかもしれませんが、私はNPO全般の評価として意見しました。ここでのNPOについて、枠を狭めているものであれば、今の書き方でも分かるのですが。

○ 委員長

NPOそのものを行政が評価するということになると、NPO法の趣旨にもとるようなことになりかねないので。NPOは自立して活動されていて、そこには様々な評価の方法があります。そこには行政が介入しない方が良いという考えもあると思います。

○ B委員

ここに書いてあることは、特定のNPOに関することとして理解してよいのでしょうか。

○ A委員

市が関与するNPOに限るべきですよ。市が関係するNPOにあっては評価していかなければならないと思います。その一言を入れてもらえば良いのではないのでしょうか。

○ 委員長

限定した方が良いでしょうね。市と協働しているとか、指定管理などの税金が投入されているようなケースでは当然評価がなされていると思いますが、そのあたりをはっきりと明示した方が良いでしょう。

○ C委員

「ク その他」については、すごく大事なことだと思います。いい言葉が浮かびませんが、それまでが絞り込んだ意見であって、全体的な事だからそれ以外の大きな意見としてその他となっているのかもしれませんが。

○ 委員長

条例にぴったりのものがないので、その他としていると思います。その他としているから軽んじているわけではありませんので。

○ E委員

先ほどの「カ 協働の推進」について、評価に関する一文ですが「評価」という言葉が重なっているの、後の「評価」を削除しても良いのではないのでしょうか。

○ A委員

ここについて追加で、この中でも「また」が重複していることと、3行目の「努めておられます」は「努められています」とした方が良いのではないのでしょうか。

○ B委員

「伊市の職員の責務」について、更に自己研鑽に努めるようにとありますが、厳しくしすぎると市の職員のなり手がなくなるのではないですか。関係ないかもしれませんが、公務員のなり手がなくなりますよ。バブルがはじけた時などには厳しいことも言われましたしね。

○ 委員長

公務員になりたいという学生も多くいますので、このくらいの記載はあっても大丈夫だと思いますよ。

それでは、資料の残りの部分について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

※資料 「2 防府市自治基本条例推進協議会の概要」について説明。

○ D委員

委員名簿の「団体等から推薦された者」について、読みやすく改行できませんか。

○ 委員長

読みやすく修正ということですね。

その他、よろしいでしょうか。それでは、次第2 提言書の提出についてお願いします。

○ 事務局

先ほどご意見をいただきました提言書（案）はいただいたご意見をもとに提言書を修正しまして、委員の皆様へお送りいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。改めて修正のご意見がありましたら、委員長、副委員長、事務局で確認させていただき、修正するか決めさせていただきますので提言書を完成いたします。

修正後の提言書ですが、防府市長へ提出することとなっております。前回と同様に市長に手渡しで提出したいと考えております。

提出に際しては、前回は委員長・副委員長にお越しいただき提出をお願いしましたが、前回と同じく委員長・副委員長のみでよろしいでしょうか。せっかくご協議いただいたので、お時間の合う委員の方はご出席とするか、いかがでしょうか。

（委員長・副委員長でとの声あり）

それでは委員長・副委員長のみお越しいただくということをお願いいたします。

○ 委員長

それでは委員長・副委員長で提出いたします。また、提言書の修正につきましても、先ほどのNPOの評価に関する部分なども修正した方が良くと思いますので、少しお時間をいただいて修正したいと思います。

それでは次第3 提言書の周知について事務局からお願いします。

○ 事務局

提出いただいた提言書は、市役所内全ての部署へ配布いたします。これにより、各所属においていただいたご意見等に対してそれぞれ取り組んでいくこととなります。また、条例の解説につきましても提言書に基づいて修正について検討させていただきます。

提言書は防府市議会議員の皆さまにも配布し、市ホームページにおいても、公開いたします。また、提言書提出の様子につきましても、市ホームページ、市広報へ掲載したいと考えております。

提言書の周知については以上です。

○ B委員

今まで協議会で配布された資料はどのように取り扱えば良いでしょうか。極秘ということはないですが、一般の方などにはどこまで見せても良いでしょうか。

○ 事務局

会議資料は市ホームページで公開しておりますので、どなたに見せていただいても結構です。

○ 委員長

今の説明についてはよろしいでしょうか。

それでは、提言書全体についてご意見をいただきましたので、協議会の役割である提言書の作成は本日で終わりとなります。長かったような、短かったような、委員の皆様には御苦労いただきありがとうございました。

今後について、事務局からお願いします。

○ 事務局

繰り返しになりますが、提言書については修正したものを後日委員の皆さまにお送りし、確認をお願いします。修正等のご意見がありましたら事務局へお願いします。事務局、委員長と副委員長で最終確認させていただきます。

最終的な提言書は委員長・副委員長から市長へ提出していただきます。日程は改めて調整いたします。提出いただいた提言書は先ほどご説明したとおり周知に努めてまいります。完成した提言書は委員の皆さまにもお送りいたしますのでご覧いただければと思います。

今回で本協議会は終了となります。委員の皆さま、長い間ありがとうございました。

○ A委員

提言書の提出の目途はいつごろでしょうか。

○ 事務局

12月から1月の間に日程が調整できればと思っております。

○ 委員長

それでは、最後に皆さまから一言ずつお願いします。

○ C委員

提言書の運用状況の「オ」に繋がると思いますが、私も色々な公募委員やモニターを経験しましたが、本条例の公募委員は大変分かりにくい。条例が適正に運用されているかどうかについて、委員になってから考え始めるのではなくて、1年位前から始めなければならないのかと思いました。他のものと比べてはいけないし、自分の未熟さもありますが、大変分かりにくい。膨大な量の条文が適正に運用されているかという問いを投げられても大変難しい問題でした。議会モニターでは今ホットな話題をやっているので意見は出せるし、消費生活モニターでは今年は消費者に対して何をするかということについて喧々諤々と話して取組み課題を決めます。条例については、公募委員が必要なのかなとも思いました。公募委員も、市とすればできるだけ市民を入れて会議を運営することは、市民にとってはありがたいことですが、実態に即して考えていくべきかとも思います。

○ 委員長

おっしゃる通りで、私も前回から進行に苦慮しております。提言書にも市民参画の方法について検討すると入れていますので、今おっしゃられたことについても、事務局は検討していく必要があると思います。

○ F委員

初めてで、資料を読むのが一生懸命で、内容まで理解できていなかったかもしれません。これからも一市民として、こういう会に参加しましたので色々な事を考えていきたいと思えます。

○ G委員

最初のご挨拶の時にも申し上げましたが、非常に難しい内容で、自分なりに色々なものを読んだり見たりして勉強したつもりでいましたが、お役に立てる意見を出せたとせず、心苦しい1年だったかなと思っております。

その中で、この条例の見直しについて私なりに2つ、1つは時代背景にあっているか、あっていないかの観点から見直すことと、2つ目は条例がきちんと運用されて成果として表れているかどうか、こういった実務の部分から見直しが必要かという、大きく分けるとその2つかと思います。なかなか運用実績等の情報が正直なところ得られていないまま、今の条例がいいかどうか、変える必要があるかどうかについて、根柢の部分がどうなのかという意見が出しづらい仕組みになっているのではないかと思いますので、今後、そういったものも早めに委員の方に提供があれば意見が出していけるのではないかと思います。短い間でしたがお世話になりました。

○ E委員

2回目ということで、流れが分かっての参加でした。立場的に行政との接点の多い業務についておりますので、実務のあたりはやっていただいているという体で参加させていただきました。また、専門的な意見ではなくて市民として提言できる機会を与えていただいたと思っています。一市民としてこの条例があって生活しているのだということを踏まえて、運用状況について注視して生活していきたいと思った次第です。お疲れ様でした。

○ D委員

副委員長と一緒に条例づくりから参画させていただいておまして、今回もこのような機会をいただきありがたく思っております。何回参画させていただいても不勉強なことが多々ありますが、会議に参加しながら以前はどうだったかなと思い出しながらという感じです。前にも紹介したかもしれませんが、一番最初の会議を6回、7回重ねてもなかなか進捗せず、皆さんで宿題をしましよとなりまして。(ワークショップの様子を写した写真を提示)身の回りの課題は何かということで、それまでは市のここがいけない、あそこがいけないというような感覚だったのが、自分達も防府のまちにきちんと視点を持つとういうところで、色んな市民の立場や行政の立場など、20人の委員で話し合いました。公募委員の皆さまとも、次回の協議会あるいは他の会議でも一緒にできる機会がいただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○ B委員

1年間、お世話になりました。防府市自治基本条例推進協議会への参画は、一番参画の中でも最高位のもので。今回は難しかった。もう少し柔らかい言葉であれば意見も言えたと思う。

○ A委員

最後なので言いますが、この条例を作った時には議会におりまして、修正などしたものですから非常に懐かしく思いました。今にして思えば、一生懸命やったつもりですが第32条に検証と見直しという、「検証」という言葉をなぜ入れていなかったのかという思いがしております。大変お世話になりました、ありがとうございました。

○ 委員長

委員長とは名ばかりで、前回は委員長をいたしました。委員の方からこういうふうに進めたらいいのではないかなというアイデア等をいただいて議事を進めていくという形で、あまり進歩しておらず心苦しく思っております。ただ、委員の皆さまが言われたように、どこまでやればいいのか、どういうふうにしてやるか。C委員が言われたように1年前から勉強するのか。ただ、そうすると相当ハードルが高くなってしまいますので難しいところです。とはいえ、ご審議いただいて提言書に重要な意見が記載されておりますので、委員の皆さまにお礼申し上げたいと思います。まだ少し時間がありますので、文言の修正など作業が残っておりますので、資料をご覧いただいてご意見をいただけたらと思います。どうも皆さま、ありがとうございました。

○ 副委員長

本当にお疲れ様でした。皆さま、色々と謙遜しておっしゃられていますが、今回の会議が一番実りある会議になったと思っています。皆さんしっかりと意見を出されて、その証拠に条例の運用状況に関する意見がこれだけあって市にお示しできるようになったということは、皆さんが一生懸命にやったということだと思います。最後に提出についていくことになりました、よろしくお願いいたします。

○ 事務局

委員の皆さま、1月からスタートして、約2か月に1回の会議で神経をすり減らしながらご意見をいただきまして、ありがとうございました。副委員長からもありましたように、提言内容も非常によくまとまりましたし、今まで分っていはいましたが根源的な部分、最高規範を見直すときに高いハードルの協議会を4年に1回開催するときに、参画していただく委員の方の参画の難しさというものも今回切実にご意見いただき、ありがとうございました。次回、また開催することになります4年に1度の協議会のあり方についても、見直しにあたっての時代背景、大きな視点が大事なのではないかというご意見もいただきました。32条は運用状況を検証するということが大事であって、そこに検証の言葉が漏れていたというご意見もあり、検証の先に見直しがあるということを痛感いたしました。

提言書を市内で共有いたしまして、条例を大切に運用していきたいと思います。本当にありがとうございました。